

物価高克服・経済構造転換のための総合対策【9月改定版】

令和5年6月16日策定

令和5年9月15日改定

長野県

県では、「生活者・事業者への切れ目のない支援」と「強靱で健全な経済構造への転換支援」の二つの柱のもと、各種取組を進めています。

LPガス料金や社会福祉施設等の事業者支援等については、今後予定されている国の経済対策を最大限活用し、速やかに追加策を講じてまいります。

※本対策の記載事業につきましては、事業の執行状況によっては受付等が終了している場合がありますので、制度の活用をご検討の方はそれぞれの担当部局（末尾を参照ください。）にお問い合わせください。

また、令和5年度9月補正予算案の事業については、県議会9月定例会の議決後に実施予定となります。

生活者・事業者への切れ目のない支援

物価高騰の影響を受けている県民の皆様の生活を守るとともに、事業活動に支障を来している企業等の安定的な事業継続を図るため、切れ目のない支援を行います。

※ 主な取組のうち、○は令和5年度当初予算、●は令和5年度6月補正予算等、□は令和4年度からの繰越予算及びその他の取組（なお、当初、繰越予算の事業費は令和5年4月1日時点の金額）、■は令和5年度9月補正予算案等の取組（9月改定における追加策）

主な取組

生活者支援

〔相談窓口〕

- 「生活就労支援センター（まいさぼ）」において、引き続き生活相談支援を実施するとともに、住まいや就労に関する相談支援体制を強化します。〔健康福祉部〕

<信州パーソナル・サポート事業 2億5309万7千円>

〔経済的支援〕

- 原油・原材料価格の高騰に直面する県内消費者の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者を通じて料金支援を実施します。〔産業労働部〕

- ・対象者：県内のL P ガス一般利用者及び飲食店等の業務用利用者
- ・対象期間：令和5年1月～9月分を10月から軽減
- ・支援額：1契約当たり3千円

<L P ガス価格高騰対策事業（6月補正） 18億9619万5千円>

- 原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、住民税（所得割）非課税世帯等を対象に支援金を支給します。〔健康福祉部〕

- ・対象世帯：①住民税（所得割）非課税世帯
②家計急変世帯（収入が減少し、①と同水準の収入となった世帯）
※国の低所得世帯支援枠の算定基礎となる住民税非課税世帯を除く
- ・支給額：1世帯当たり2万円（市町村を通じ支給中）

<生活困窮者価格高騰特別対策事業（6月補正） 9億4710万円>

- 原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、低所得の子育て世帯を対象に特別給付金を支給します。〔県民文化部〕

- ・対象世帯：①住民税（所得割）非課税世帯
②家計急変世帯（収入が減少し、①と同水準の収入となった世帯）
※国の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の受給世帯を除く
- ・支給額：児童1人当たり3万円（市町村を通じ支給中）

<低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（6月補正） 1億5360万円>

- 食材価格高騰による保護者負担の軽減を図るため、県立学校・私立小中学校における学校給食費等の値上げ相当額を支援します。〔県民文化部・教育委員会〕
 <学校給食費等負担軽減事業（6月補正） 1840万6千円>
- 低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給します。〔県民文化部〕
 - ・対象者：①児童扶養手当受給者
 ②児童扶養手当を受給していないひとり親のうち、収入が①と同水準の方
 ※県：町村分を支給（5月に支給済み）、市：市分を支給
 <子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業（4月専決） 2億1763万8千円>
- 価格高騰等に直面する生活困窮者を支援するため、「まいさぼ」を通じて、「長野県フードサポートセンター」による多様な食料支援を実施するとともに、タオル・トイレットペーパー等の生活必需品やLED電球を提供します。〔健康福祉部〕
 <生活困窮者セーフティネット構築支援事業 3424万4千円>
- 生活困窮からの早期の立て直しを図るため、緊急小口資金等の特例貸付の借入者のうち、国の償還免除要件に該当しない者を対象に償還金を助成します。〔健康福祉部〕
 <緊急小口資金等償還金補給事業 1167万4千円>
- 住宅に困窮する方々が県営住宅に入居しやすくなるよう、入居時要件としていた「連帯保証人」を求めないこととし、併せて、生活に困窮されている方向けに、入居時に一括で納付すべき敷金について、「生活就労支援センター（まいさぼ）」と連携した入居後の分割納付を可能としています。（令和5年1月1日から実施）〔建設部〕

〔運営支援〕

- 原油価格・物価高騰等に直面する子育て世帯等が利用する信州こどもカフェやこども食堂における食料支援の充実を図るため、フードバンク活動団体の体制整備を支援します。〔県民文化部〕
 - <設備整備への支援>
 - ・補助対象者：県内に食品配送の拠点を有し、広域的に活動するフードバンク団体
 - ・補助対象経費：冷凍・冷蔵設備購入費、食料運搬車両購入費
 - ・補助率：10/10以内
 - <民間事業者との連携方策の検討>
 - ・フードバンク活動団体と民間事業者との連携促進に向けた検討会を開催
 - <フードバンク活動団体体制整備緊急支援事業（6月補正） 996万8千円>
- 信州こどもカフェの運営を支援するため、感染症対策への支援を継続するとともに、食材費等の価格高騰を踏まえ補助単価を引き上げます。〔県民文化部〕
 <信州こどもカフェ運営支援事業 1254万円>

〔就労・住まいの支援〕

- 障がい者の安定した就労を確保するため、「ながの障がい者雇用ポータル」を通じて、県や国が実施する各種支援制度や障がい者雇用の進め方等の情報を県内企業に対して発信します。〔産業労働部〕

＜障がい者雇用促進事業 53万2千円＞

- （再掲）住宅に困窮する方々が県営住宅に入居しやすくなるよう、入居時要件としていた「連帯保証人」を求めないこととし、併せて、生活に困窮されている方向けに、入居時に一括で納付すべき敷金について、「生活就労支援センター（まいさぼ）」と連携した入居後の分割納付を可能としています。（令和5年1月1日から実施）〔建設部〕

事業者支援

〔相談窓口〕

- 産業・雇用総合サポートセンター（地域振興局商工観光課内）に設置している「中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口」において、国の事業再構築補助金等の申請相談や、支援策の紹介等を引き続き実施します。〔産業労働部〕

＜中小企業者向け相談窓口 1855万6千円＞

- 農業農村支援センターに設置している「燃料・資材・飼料高騰に対する相談窓口」において、原油・原材料等価格高騰により影響を受けた農業者に対する栽培技術や経営・融資制度の相談に引き続き対応します。〔農政部〕

〔料金規制分野への支援〕

- 県民生活を支える地域交通・地域鉄道の運行を確保するため、燃料価格等の高騰により厳しい経営環境にある事業者の運行継続に要する経費を助成し、経営を支援します。〔企画振興部〕

（バス・タクシー）

- ・ 交付対象者：バス・タクシー事業者
- ・ 交付対象経費：運行継続に必要な燃料費（令和5年4月～9月分を9月から支給中）
- ・ 交付額：バス1台当たり10万円、タクシー1台当たり2万円

＜バス・タクシー燃料価格高騰対策等経営支援事業（6月補正） 2億3700万円＞

（鉄道）

- ・ 交付対象者：地域鉄道事業者
- ・ 交付対象経費：運行継続に必要な運転用動力費（令和5年4月～9月分を10月頃支給予定）
- ・ 交付額：特別高圧 7.02円/kWh（4月分）、5.98円/kWh（5月～8月分）、2.99円/kWh（9月分）
高圧 3.63円/kWh（4月分）、2.59円/kWh（5月～8月分）、1.30円/kWh（9月分）

＜地域鉄道動力費高騰対策等経営支援事業（6月補正） 6157万3千円＞

- 価格高騰等の影響を受ける普通公衆浴場の事業継続を支援するため、入浴料金の段階的な引上げ期間における燃料費及び電気代の価格高騰分を助成します。〔健康福祉部〕

- ・ 補助対象者：物価統制令の対象となる普通公衆浴場（30事業所）
- ・ 補助対象経費：燃料費及び電気代の価格高騰分（令和5年4月～令和6年3月）
- ・ 入浴料金の改定：400円（～令和5年3月末）→440円（令和5年4月）→480円（予定）（令和6年4月）

※利用者負担の増加を考慮し、入浴料金の引上げを段階的に実施

<普通公衆浴場価格高騰対策支援事業 1581万5千円>

〔経営継続支援〕

- 原油・原材料価格の高騰等による経費負担を軽減するため、特別高圧契約の中小企業者等に対し電気の使用実績等に応じた支援金を支給します。〔産業労働部〕

- ・ 対象者：①県内に特別高圧電力を受電する工場等を有する中小企業者
②特別高圧受電契約をする商業施設のテナント事業者

- ・ 対象期間：令和5年1月～9月を9月から軽減

- ・ 支援額：①3.5円/kWh（1月～8月分）、1.8円/kWh（9月分）

- ②テナント1事業者につき7万円

<特別高圧受電事業者電気料金負担軽減事業（6月補正） 6億2800万円>

- 原油価格高騰の影響を受ける学校の安定的な運営を支援するため、電気料金の価格高騰分の一部を助成します。〔県民文化部・健康福祉部〕

- ・ 交付対象者：私立学校を設置する学校法人、看護師等養成所の設置者
- ・ 交付対象経費：電気料金の価格高騰分（令和5年4月～9月分を10月頃支給予定）
- ・ 交付率：1/2以内

<私立学校価格高騰対策支援事業（6月補正） 1457万8千円>

- 原油・原材料価格の高騰に直面する社会福祉施設等の安定的なサービスの提供を支援するため、光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成します。〔県民文化部・健康福祉部〕

- ・ 交付対象者：高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保護施設、児童養護施設、医療機関（病院、一般診療所、助産所、歯科診療所）、薬局、施術所及び歯科技工所の設置者

- ・ 対象期間：令和5年4月～9月を10月頃支給予定

- ・ 交付額：

基準単価 入所・入院施設 18万円/施設

訪問系サービス事業所・施術所・歯科技工所 2万円/施設

通所施設・医療機関（入院施設以外）・薬局 9万円/施設

加算単価 入所施設 9千円/利用定員

通所施設（一部サービスに限る） 3千円/利用定員

医療機関（入院施設） 2万円/病床

特別高圧契約の医療機関 2,100万円/施設

<社会福祉施設等価格高騰対策支援事業（6月補正） 17億9026万2千円>

- 原油価格・物価高騰の影響により山小屋が担う公益的機能の低下等を回避するため、燃料費等の経費増加分に対する支援金を支給します。〔観光部〕
 - ・支給対象者：今シーズン営業する山小屋
 - ・支給対象経費：①暖房燃料用灯油購入費、②発電機用軽油購入費、③登山道維持補修費、④ヘリコプターによる物資運搬費
 - ・支給額：①～③ 5万円、④10万円（現在支給中）

＜山小屋燃料費等高騰対策事業（6月補正） 2710万円＞

- 配合飼料等の価格高騰の影響を受ける畜産農家の事業継続を支援するため、飼料購入費等の一部を助成します。〔農政部〕
 - ・補助対象者：配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家等
 - ・補助対象経費：飼料購入費（国の配合飼料価格安定制度等で補填される額を除く）
配合飼料価格安定制度の生産者積立金
 - ・補助率：定額（9月から支給中）
 - ・申請受付期限：10月下旬

＜配合飼料価格高騰緊急対策事業（6月補正） 7億1940万6千円＞

- 輸入粗飼料の価格高騰の影響を受ける酪農家の事業継続を支援するため、牧草等の粗飼料購入費の一部を助成します。〔農政部〕
 - ・補助対象者：酪農家
 - ・補助対象経費：粗飼料購入費（国の国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業で補填される額を除く）
 - ・補助率：定額（11月から支給予定）
 - ・申請受付期限：未定

＜酪農経営サポート事業のうち酪農粗飼料価格高騰緊急対策事業（6月補正） 2億4851万円＞

- 資材価格高騰の影響を受けるきのこ生産者の事業継続を支援するため、培地資材費の一部を助成します。〔農政部〕
 - ・補助対象者：きのこ生産者
 - ・補助対象経費：培地資材費
 - ・補助率：定額（令和6年1月から支給予定）
 - ・申請受付期限：11月末

＜きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業（6月補正） 2億3920万5千円＞

- 林業機械の価格高騰の影響を受ける林業事業体の事業継続を支援するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費の一部を助成します。〔林務部〕
 - ・補助対象者：森林組合、民間事業者等
 - ・補助対象経費：高性能林業機械等の短期レンタル経費
 - ・補助率：1/3以内

＜高性能林業機械等レンタル支援事業（6月補正） 1500万円＞

- (再掲) 原油・原材料価格の高騰に直面する県内消費者の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者を通じて料金支援を実施します。〔産業労働部〕
 - < L P ガス価格高騰対策事業 (6 月補正) 18億9619万5千円 >

- コロナ禍に加え、価格高騰の影響を受ける中小企業者の資金繰りを引き続き支援するとともに、生産性向上や事業転換、新分野進出等の前向きな取組を促進するため、貸付利率の引下げや利子補給を行います。〔産業労働部〕
 - ・ 経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策、新型コロナ向け伴走支援型) の継続 (貸付限度額) 新型コロナウイルス対策 設備資金9000万円、運転資金 1 億2000万円
 新型コロナ向け伴走支援型 設備資金・運転資金の合計 1 億円
 - ・ 信州創生推進資金 (事業展開向け) の貸付利率引下げ、利子補給 (令和 5 年度限り)
 利率1.7%、1.4%→1.1%
 経営革新計画策定事業者に対し 3 年間実質無利子となるよう利子補給を実施
 - ・ 信州創生推進資金 (ゼロカーボン・次世代産業向け) の貸付利率引下げ
 利率1.4%→1.1%
 - < 中小企業融資制度資金 1872億6731万5千円 (債務負担行為 4949万3千円) >

- 国の肥料価格高騰対策事業 (2 割以上の化学肥料削減に取り組む農業者に対し、肥料費の増加額の 7 割を補填) において、化学肥料の削減状況に応じて、県が段階的に上乗せ補填することで、減化学肥料栽培に取り組む農業者を支援します。〔農政部〕
 - ・ 上乗せ補填割合：慣行栽培 (化学肥料 2 割以上削減)：1 割
 信州の環境にやさしい農産物認証 (化学肥料 5 割以上削減)：2 割
 有機栽培 (化学肥料 10 割削減)：3 割
 - < 肥料価格高騰緊急対策事業 (令和 4 年 9 月補正予算繰越) 2 億2700万円 >
 - ※ 7 月末に受付終了、R 4 秋肥、R 5 春肥に対する支援

- 政府系金融機関による融資限度額の追加特例及び農業経営負担軽減支援資金等を含む貸付当初 5 年間無利子・無担保・無保証人融資により、原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう支援を行います。〔農政部〕

- 工業製品や食品等の県産品の輸出拡大に向けた取組を加速するため、市場が広がる海外での販路開拓を支援します。〔産業労働部〕
 - ・ シンガポールで開催される国際食品見本市への出展支援 [実施時期 令和 5 年10月]
 - ・ 越境 E C を活用した県産品の海外販路開拓支援
 (オーストラリア・シンガポール、北米) [実施時期 令和 6 年 2 月まで]
 - < 海外販路開拓特別支援事業 (令和 4 年11月補正予算繰越) 1億346万9千円 >

- 輸送・製造コストが上昇している酒造事業者等を支援するため、地酒の魅力発信キャンペーンや県外向けの販路開拓、E C サイト上で販売する県産酒の発送料等を助成します。〔産業労働部〕
 - ・ 「信州の地酒」魅力発信キャンペーン支援 [実施期間 令和 6 年 2 月まで]

- ・県外商談会（地酒メッセ）開催支援 [実施期間 令和5年10月まで]
 - ・ECサイト上で販売する県産酒の発送料支援 [実施期間 令和5年12月まで]
- <信州の地酒魅力向上事業（令和4年11月補正予算繰越） 9800万円>

- 原材料価格高騰等の影響を受ける県内事業者の販路拡大を促進するため、大都市圏での催事開催や県産品のプロモーションを実施します。〔産業労働部〕
 - ・百貨店等での催事開催 [実施期間 令和6年2月まで]

<大都市圏における県産品販路開拓支援事業（令和4年11月補正予算繰越） 2310万円>

- 観光誘客の一層の促進に向けて、県公式観光サイト「Go NAGANO」におけるコンテンツの充実を図るとともに、デジタルマーケティング機能を付加・活用し、効率的かつ効果的なプロモーションを展開します。〔観光部〕

<観光情報の戦略的発信・活用推進事業 1億1242万3千円>

- インバウンド誘致を推進するため、これまでの実績国・地域からの誘客の回復を図るとともに、長期滞在、観光消費額増加につながる新たな市場開拓に向けて、欧米豪をターゲットとした重点的なプロモーションを展開します。〔観光部〕

<インバウンド誘致促進事業 9246万3千円>

- 原油価格高騰の影響を受ける指定管理者の業務継続を支援するため、基本協定書に基づき光熱費等の価格高騰分に係る指定管理料を支援します。〔県民文化部・健康福祉部・観光部・建設部・教育委員会〕

<指定管理施設原油価格高騰対策事業 1億5233万7千円>

ガソリン価格高騰等への対応

- 8月下旬、ガソリン価格高騰に対する激変緩和措置の継続に加えて、ガソリン価格の地域間格差に配慮した新たな対策を講じること等、国に要望を実施しました。〔県民文化部・産業労働部〕
- 県内ガソリン価格の実情について業界関係者からヒアリングを行うなど要因分析を進め、対応策を検討します。〔県民文化部・産業労働部〕

強靱で健全な経済構造への転換支援

物価高騰下においても、収益を上げて雇用を維持し、賃上げを実現するため、適正な価格転嫁の促進、生産性向上・コスト削減支援、地域内経済循環の確立に取り組みます。

主な取組

ゼロカーボン社会実現に向けたエネルギー消費の削減

〔家庭〕

- エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、期間を延長して省エネ性能の高い家電製品の購入を支援します。〔環境部〕
 - ・対象製品：省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器、テレビ、LED照明器具（LED照明器具は地域協力店に限る）
 - ・実施方法：既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を交付
※地域協力店からの購入に対してポイントを上乘せ
 - ・申請期間：令和6年1月末まで延長
- <省エネ家電切換え緊急支援事業（令和4年6月，11月補正予算繰越） 9億8327万5千円>

- 太陽光発電設備や蓄電池の普及に取り組む地域事業者とのパートナーシップにより「信州の屋根ソーラー」を推進するため、普及啓発や既存住宅への太陽光発電設備、蓄電池、V2Hの導入費に対し助成を実施します。〔環境部〕
 - ・補助対象と上限額：（1）太陽光発電システム＋蓄電システム 20万円
 - （2）太陽光発電システム＋V2H充放電システム 15万円
 - （3）蓄電システムのみ※ 15万円
 - （4）V2H充放電システムのみ※ 10万円※太陽光発電設備設置済みの住宅に限る。
- <信州の屋根ソーラー普及事業 1億9,799万6千円>

- 信州健康ゼロエネ住宅指針に適合する、より断熱性能が高い省エネ住宅の新築・リフォームに対する助成を拡充します〔建設部〕
 - ・助成額 新築 : 40～200万円
 - リフォーム：上限100万円（健康省エネの場合50万円）
 - ・件数 新築 : 170件
 - リフォーム：110件
- <住宅オールZEH化推進事業 3億8,584万5千円>

〔事業者〕

- 原油・原材料価格の高騰に直面する事業者の省エネ・再エネ設備の導入を支援します。〔環境部、県民文化部、健康福祉部、産業労働部、観光部、農政部、林務部〕
 - ・補助対象者：民間事業者

- ・補助対象経費：①省エネ設備（空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、窓等）
②再エネ設備（太陽光発電システム等）
- ・補助率等：①省エネ設備
 - ・中小企業者（募集終了）、農業経営体、林業者、医療機関・私立学校の設置者等の場合 事業費150万円以下 2/3以内、150万円を超える金額 1/2以内
 - ・社会福祉施設の設置者の場合 3/4以内
- ②太陽光発電設備 4万円/kW
- ・補助限度額：下限額50万円、上限額500万円
 - <エネルギーコスト削減促進事業（令和4年6月，9月，11月補正予算繰越）〈県民文化部分〉 1億75万3千円>
 - <エネルギーコスト削減促進事業（令和4年6月，11月補正予算繰越、令和5年6月補正）〈健康福祉部分〉11億746万1千円>
 - <エネルギーコスト削減促進事業（令和4年6月，9月，11月補正予算繰越、令和5年当初、令和5年6月補正）〈産業労働部分〉39億2227万4千円>
 - <エネルギーコスト削減促進事業（令和4年6月，11月補正予算繰越）〈農政部分〉 1億8694万3千円>
 - <エネルギーコスト削減促進事業（令和4年6月，11月補正予算繰越）〈林務部分〉 2752万3千円>

- 温室効果ガスの削減に向け、事業者の温室効果ガス排出量等の把握と効果的な省エネ設備への更新等を促進するため、事業活動温暖化対策計画の策定を支援するヘルプデスクを引き続き強化します。〔環境部〕

<信州エネルギーマネジメント支援事業 5883万7千円>

- 中小企業の自主的なエネルギーコスト削減の取組を促進するためのツールを開発し、県内金融機関等と連携して普及を図ります。〔産業労働部〕

<エネルギーコスト削減促進ツール普及事業 1256万9千円>

- 物流事業者の適正な運賃設定かつ価格転嫁がされるよう、業界団体等と連携し、必要に応じて働きかけを行うとともに、燃費向上によるコスト削減やCO₂削減による環境負荷の軽減を図るため、エコタイヤを導入する貨物自動車運送事業者を支援します。〔企画振興部・産業労働部〕

<貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業（令和4年9月補正予算繰越） 2億3843万7千円>

- 事業者や市町村等と連携し、マイカー移動から公共交通等への転換やEV化を促進します。〔企画振興部・環境部〕

- ・スマートムーブ通勤の普及・促進：協力企業を通じた従業員のノーマイカー通勤等やEV等への転換の促進（EVのメリットの周知、試乗会の開催、充電器の設置促進等）、企業の取組事例の紹介、ラジオCM放送や啓発ポスターによる県民参加の呼びかけ
- ・ノーマイカー通勤・移動への転換に向けたモデル的な取組創出：市町村との連携により、モデル地域における通勤実態を調査・分析の上、公共交通等やEV等への転換を促すプランを提案し、横展開

<マイカー移動からの転換等促進事業（9月補正） 2154万2千円>

■ 病虫害被害森林の早期復旧及び地域資源の有効活用を図るため、木質バイオマス発電や熱利用の燃料材として枯損木を利活用する取組を支援します。〔林務部〕

・補助対象者：林業事業者

・補助対象経費：木質バイオマス燃料等への資源活用を行う伐採、搬出、運搬等に要する経費

・補助率：9/10以内

＜地域木質資源活用緊急対策事業（9月補正） 5000万円＞

〔適正な価格転嫁の促進〕

□ 下請企業との望ましい取引慣行の遵守等を宣言する「パートナーシップ構築宣言」をSDGs推進企業登録制度の登録要件に追加するなど同宣言の啓発強化に取り組むとともに、経済団体等と連携して適切な価格転嫁を進める機運を醸成します。〔産業労働部〕

□ 公益財団法人長野県産業振興機構に設置されている「価格転嫁サポート窓口（よろず支援拠点内）」及び「下請けかけこみ寺」と連携し、中小企業の下請取引について支援します。〔産業労働部〕

□ 県が実施する入札や契約においては、適正な履行が見込まれる契約金額となるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格を設定するとともに、現在契約中の案件については、必要に応じ受注者と協議の上契約内容を見直します。〔会計局・全部局〕

□ 建設工事に関しては、資材単価改定に係る価格調査体制の強化を継続し、県積算価格を早期に改定、積算価格に反映するとともに、契約済の工事についてもスライド条項の適切な運用により単価改定を反映して請負代金を変更します。〔農政部・林務部・建設部・企業局〕

〔生産性向上・コスト削減支援〕

● アフターコロナにおける外部環境やニーズの変化に対応できる観光産業の再構築を図るため、アウトドアアクティビティ事業者の新たな事業展開やサイクリストの受入環境整備に要する経費を支援します。〔観光部〕

・補助対象者：アウトドアアクティビティ事業者、交通事業者、宿泊事業者等

・補助対象経費：①アウトドアアクティビティ事業者における新たな事業展開や生産性向上に要する経費

②ナショナルサイクルルート指定に向けた受入環境整備に要する経費

・補助率：①、②1/2以内

・補助上限額：①1,000万円、②5～50万円

＜アウトドアアクティビティ事業者強化支援事業（6月補正） 2億4408万4千円＞

- 酪農経営の改善を図るため、生産性向上に向けた県支援チームの設置による伴走支援の実施や、乳質改善や疾病リスク軽減に向けた検査を実施します。〔農政部〕
 <酪農経営サポート事業のうち酪農生産性向上対策事業（6月補正） 588万3千円>
- （再掲）林業機械の価格高騰の影響を受ける林業事業者の事業継続を支援するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費の一部を助成します。〔林務部〕
 <高性能林業機械等レンタル支援事業（6月補正） 1500万円>
- （再掲）コロナ禍に加え、価格高騰の影響を受ける中小事業者の資金繰りを引き続き支援するとともに、生産性向上や事業転換、新分野進出等の前向きな取組を促進するため、貸付利率の引下げや利子補給を行います。〔産業労働部〕
 - ・経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策、新型コロナ向け伴走支援型）の継続（貸付限度額）新型コロナウイルス対策 設備資金9000万円、運転資金1億2000万円
 新型コロナ向け伴走支援型 設備資金・運転資金の合計1億円
 - ・信州創生推進資金（事業展開向け）の貸付利率引下げ、利子補給（令和5年度限り）
 利率1.7%、1.4%→1.1%
 経営革新計画策定事業者に対し3年間実質無利子となるよう利子補給を実施
 - ・信州創生推進資金（ゼロカーボン・次世代産業向け）の貸付利率引下げ
 利率1.4%→1.1%
 <中小企業融資制度資金 1872億6731万5千円（債務負担行為 4949万3千円）>
- 県産小麦の品質向上と生産拡大を図るため、品質要件を満たした小麦を買い取る実需者（長野県製粉協会）に対し、買取価格の上乗せ分を助成します。〔農政部〕
 - ・補助対象者：実需者（長野県製粉協会）
 - ・補助対象経費：品質要件を満たした小麦の買取価格の上乗せ分
 - ・補助率：定額
 <県産小麦品質向上・生産拡大支援事業（令和4年9月補正予算繰越） 4200万円>

〔地域内経済循環の確立〕

- 牛乳・乳製品の安定した需要及び消費者の理解醸成を図るため、県内プロスポーツ団体や高校等と連携した消費促進PRの実施や、牛乳・乳製品フェアの開催など、消費拡大キャンペーンを実施します。〔農政部〕
 <酪農経営サポート事業のうち牛乳・乳製品等消費拡大推進事業（6月補正） 2400万円>
- 持続可能な農業を目指し経営構造の転換を図る野菜農家を支援するため、化学肥料の代替として使用する緑肥作物の種子購入費用を助成します。〔農政部〕
 - ・補助対象者：野菜農家（募集終了）
 - ・補助額：定額
 <化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業（6月補正） 3000万円>

- 県内産品の消費拡大に向けた意識の醸成、行動変容を促すため、畜産物、木質ペレットをテーマとした懇話会の開催、スーパー等と連携した全県統一キャンペーンの実施など「しあわせバイ信州運動」を展開します。〔産業労働部〕

＜「しあわせバイ信州運動」強化事業 390万3千円＞

- 社会情勢に左右されにくい木材流通体制を構築し、県産材製品の需要拡大を図るため、「信州ウッドコーディネーター」を配置し、木材加工事業者における水平連携や、川上から川下までの垂直連携をサポートするとともに、県産材製品のPRや販路開拓を実施します。〔林務部〕

＜ウッドももっとつなぐ事業 700万円＞

- 県産農産物等の地域内利用を促進するため、学校給食での有機農産物等の活用を推進するとともに、信州の食を生かした観光地域づくりの取組等を支援します。〔農政部〕

＜食の地域内経済循環推進事業 1406万2千円＞

- 輸入資材価格に左右されない持続可能な畜産経営を展開し、高品質な畜産物を安定的に県民へ提供するとともに、魅力ある経営とゆとりを創出するため、スマート畜産技術も取り入れながら省力的かつ低コストな県産飼料の増産と環境負荷に配慮した生産システム構築を支援します。〔農政部〕

＜飼料増産・堆肥活用促進事業 280万1千円＞

- 燃料価格高騰により消費者の域外への流出が進み、重要な生活インフラである過疎地のガソリンスタンドの存続が危ぶまれる中、持続可能な運営体制等の検討を市町村とともに進めるため、業界団体との共創により相談・支援体制を構築します。〔産業労働部〕

<担当部局 お問い合わせ先>

担当部局	担当課室・係	電話番号
企画振興部	交通政策局 交通政策課交通企画係	026-235-7015
県民文化部	文化政策課企画経理係	026-235-7281
健康福祉部	健康福祉政策課企画調整係	026-235-7093
環境部	ゼロカーボン推進室	026-235-7022
産業労働部	産業政策課企画担当	026-235-7205
観光部	山岳高原観光課企画経理係	026-235-7247
農政部	農業政策課企画係	026-235-7213
林務部	森林政策課企画係	026-235-7261
建設部	技術管理室企画班	026-235-7294
教育委員会	教育政策課経理係	026-235-7422